

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:健康医療政策課)

1	施設名	甲賀市立みなくち診療所		
2	施設の目的	国民健康保険の趣旨に基づき、被保険者及び一般患者の診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施するとともに、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とします。		
3	施設の概要	所在地：《施設》甲賀市水口町貴生川293番地1 《駐車場》甲賀市水口町貴生川309番地 他 施設構造：鉄骨造平屋建 《診療所》650.45㎡ 《旧介護老人保健施設(閉所済)》1231.08㎡ 施設内容：診療所部分(診察室5室、事務室、撮影室、検査室、リハビリ室等) 旧介護老人保健施設部分(令和6年3月末閉所済) 駐車場(3か所)		
4	募集方法	公募		
5	指定期間	令和9年4月1日 から 令和16年3月31日(7年間)		
6	管理業務内容	甲賀市立みなくち診療所の運営に関する業務 甲賀市立みなくち診療所の維持管理に関する業務		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額)	420,000,000	円
		(年間指定管理料)	60,000,000	円
		消費税及び地方消費税含む		
8	公募期間	令和8年4月22日 から 令和8年6月26日(66日間)		
9	申請者数	1者		
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1	(団体名・代表者名)医療法人メディカル甲賀 (所在地)甲賀市甲南町深川2201番地 (設立年月日、事業概要)平成9年3月26日 診療所を経営し、科学的でかつ適切な医療を普及することを目的とする。	
11	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫	その他市長が適当と認める者	元行政職員、施設利用者
		中嶋 慶喜	学識経験を有する者	社会保険労務士
		*望月 善博	その他市長が適当と認める者	元企業役員
		山本 治広	その他市長が適当と認める者	中小企業診断士
		横川 悦子	その他市長が適当と認める者	元行政職員
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による		
13	選定方式	総合点数方式		

14	指定管理者の候補者	医療法人メディカル甲賀						
15	選 定 委 員 会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和8年7月28日						
16	選 定 結 果	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和8年7月28日 採点得点表 <table><tr><td>申請者</td><td>合計得点</td><td>合計配点</td></tr><tr><td>医療法人メディカル甲賀</td><td>197点</td><td>250点</td></tr></table> ※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり	申請者	合計得点	合計配点	医療法人メディカル甲賀	197点	250点
申請者	合計得点	合計配点						
医療法人メディカル甲賀	197点	250点						
17	附 帯 意 見	・今後、高齢化の進展に伴い医療ニーズがさらに高まることから、提案いただいた施策を行うことで地域医療への貢献を期待する。						

令和8年7月28日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博